

# 議会運営委員会会議録

平成21年6月19日(金)

(開 会) 17:14

(閉 会) 17:35

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

追加議案について、執行部に説明を求めます。

## ○ 財政課長

先ず、議案第89号平成21年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)について、説明させていただきます。配布いたしております平成21年度補正予算資料をお願いいたします。5月31日専決と書いていない分でございます。1ページをお願いいたします。今回の補正は表の下の方に記載しておりますように、国の第1次補正予算に伴う経済危機対策等の補正を行うものでございます。一般会計で、994,298,000円の追加、二つの企業会計で58,500,000円の追加、合計で1,052,798,000円を追加するものでございます。2ページをお願いいたします。今回の補正の主なものについてご説明させていただきます。先ず、歳入ですが、国庫支出金の地域活性化経済危機対策臨時交付金709,830,000円につきましては、国の第1次補正予算に伴う経済危機対策として交付されるもので、その他国庫支出金や市債などの特定財源を活用した中で、本交付金対象事業として総額982,880,000円を計上いたしております。繰入金欄では、財政調整基金33,785,000円を繰入れ財源を調整いたしております。市債につきましては、経済危機対策臨時交付金事業に対する財源といたしまして、追加及び変更を行うものでございます。次に、歳出についてご説明いたします。財産管理費欄の自動体外式助再動機AED購入費は、35台のAEDを未整備の公共施設に設置するものでございます。企画費の目尾地域振興基本計画検討委員会関連経費につきましては、健康の森公園整備事業計画の再検討に要する経費を計上するものでございます。地域振興費の婚活支援事業委託料は、農業後継者等の定住化を図るための事業を実施いたします。3ページをお願いいたします。一番上の男女共同参画推進費のDV被害者定額給付金相当額等給付金は、DV被害者等を対象に経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、定額給付金及び子育て応援特別手当相当額を給付しようとするものでございます。予防費の胸部X線検診車購入費補助金につきましては、飯塚医師会の検診車購入事業に対し管内2市1町共同で助成を行うものでございます。労働諸費の緊急雇用創出事業委託料は、平成20年度の国の補正予算で措置された県基金事業の追加を行うもので、引き続き信金の雇用創出を図っていこうとするものでございます。観光費のご当地グルメ開発事業委託料は、飯塚市のご当地グルメの開発支援及びその情報発信を行うものでございます。飯塚観光協会補助金は、筑前いづか雛のまつり10周年記念事業及び飯塚山笠40集年記念事業に対しまして助成を行うものでございます。4ページをお願いいたします。道路橋りょう維持費の橋りょう調査委託料は、橋りょう長寿命化修繕計画策定のための基礎となります台帳の整備を行うものであります。道路橋りょう新設改良費の飯塚こ線橋補修工事負担金は、舗装及び表面補修工事を行なうためJRへの負担金を計上いたしております。公園費欄、勝盛公園改良工事は、臨時交付金及び合併特例債を活用いたしまして、遊具の設置や池のしゅんせつ等を行うものでございます。小学校管理費で、国庫補助2分の1と経済危機対策臨時交付金を財源といたしまして、飯塚地区の小学校12校254台の地上デジタルテレビ入替事業を行います。同様に、飯塚地区の中学校7校140台、幼稚園3台、公民館12台の計409台、総額で約97,000,000

円の教育施設関係のテレビ入替事業を実施しようとするものでございます。中学校管理費の欄になりますが、颯田中学校敷民有地の時効取得訴訟に伴う弁護士謝礼金として着手金等300,000円を計上いたしております。一番下の欄になりますが、中学校教育振興費の柔道着等購入費は平成24年度から必修科目となります武道の前倒し実施に伴う柔道着及び畳の購入を行うものでございます。以上で一般会計補正予算の説明を終わります。引き続き議案番号が飛びますが、議案第93号及び9号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めるとでございます。なお、この2件の専決処分につきましては、平成20年度の決算処理のために補正予算を編成したものでございます。配布いたしております平成21年度補正予算資料、こちらは5月31日専決と記載しております、その分の資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますように、老人保健特別会計及び小型自動車競走事業特別会計の平成20年度決算におきまして収入不足となりましたので、平成21年度予算から繰上充用をおこなうものでございます。2ページをお願いいたします。老人保健特別会計の収入不足による前年度繰上充用額は、25,490,000円ありますが、歳入で計上いたしておりますように、支払基金の医療費交付金と医療費に係る国及び県の負担金が前年度、平成20年度に全額交付されませんでしたので、その清算分として平成21年度に交付され、これを財源といたしますので、実質的な財源不足は生じておりません。次に、小型自動車競走事業特別会計の前年度繰上充用額は、601,044,000円あります。これは歳入の勝車投票券発売収入と、それに関する歳出の開催経費の追加によりまして、収支のバランスをとっております。私の方からの説明は以上でございます。

○ 上下水道部次長

続きまして、企業会計補正予算案の補正内容の主なものについてご説明いたします。議案番号第90号平成21年度飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）の補正予算概要書5ページに基づいて説明いたします。今回の水道事業会計の補正予算でございますが、経済危機対策の事業を実施するため補正するものでございます。資本的収入の一般会計補助金を41,000,000円増額いたしております。また、資本的移出の新設事業費を41,000,000円増額し、排水管布設工事を3件実施するものでございます。次に、議案第91号平成21年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）の補正予算でございますが、今回の補正につきましては、やはり経済危機対策事業を実施するために補正するものでございます。資本的収入の一般会計補助金を13,000,000円増額いたしております。また、資本的支出の施設整備費を15,000,000円増額し、污水管渠布設工事を1件実施するものでございます。なお、それに伴いまして、事務費を2,500,000円増額補正するものであります。以上、簡単ですが企業会計の補正予算の概要説明を終わります。

○ 総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております議案概要で、説明させていただきます。議案第92号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては、目尾地域振興基本計画の健康の森公園整備事業計画について見直しを行うため、飯塚市目尾地域振興基本計画健康の森公園整備事業検討委員会を設置するものでございます。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、追加議案の上程時期及び付託委員会について事務局に説明させていただきます。

○ 議事事務局次長

ただ今説明のありました追加議案6件につきましては、6月23日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあと、提案理由説明、質疑ののち、議案第89号は総務委員会に、90号及び91号は経済建設委員会に、92号は総務委員会に、93号は厚生委員会に、94号は経済建設委員会にそれぞれ付託していただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。追加議案の上程時期並びに付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期並びに付託委員会については、そのように決定いたしました。

次に、会議予定の変更案について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配付しております「平成21年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。会議予定でございますが、先ほどお諮りしました追加議案6件及について追加して記載をいたしております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会議予定の変更案については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会議予定の変更案については、そのように決定しました。

次に、議案に対する質疑通告について事務局から報告させます。

○ 議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、17日までに提出がございましたので、23日に行われる議案に対する質疑の際、議長において「質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします」という議事進行となりますので、よろしくお願いたします。以上、報告を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。議案に対する質疑通告につきましては、ご了承願います。

次に、意見書案の取り扱いについて事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が7件ございます。案件に記載の(1)の「無年金在日外国人高齢者・障がい者の救済に関する意見書(案)」が民主の松本委員から、(2)の「経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書(案)」及び(3)の「国直轄事業負担金に係る意見書(案)」以上2件が、公明党の八児委員から、(4)の「核兵器廃絶国際条約の締結を求める意見書(案)」及び(5)の「新型インフルエンザ対策の強化を求め

る意見書（案）」以上2件が、日本共産党の川上委員からそれぞれ提出されております。また、（6）の「基地対策予算の増額等を求める意見書（案）」が全国市議会議長会基地協議会より、（7）の「新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）」が執行部よりそれぞれ提出依頼がなされております。以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、「無年金在日外国人高齢者・障がい者の救済に関する意見書（案）」について提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

○ 松本委員

お疲れさまでございます。意見書を出させていただいております。この意見書は、県に出してほしいという意見書でございます。飯塚市にどうのという話ではございませんが、飯塚市にも関係される方々は勿論おいででございます。福岡県が、全然そういう措置をしておりませんので、是非福岡県のほうにという要望でございますので、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

次に、「経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書（案）」及び「国直轄事業負担金に係る意見書（案）」以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

○ 八兒委員

中身をよくご審議いただき、ご賛同いただきますように、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

次に、「核兵器廃絶国際条約の締結を求める意見書（案）」及び「新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書（案）」以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

○ 川上委員

最初の核兵器廃絶国際条約の締結を求める意見書（案）につきましてですが、北朝鮮が核実験を強行するという許しがたい逆流も起こっておりますけど、4月のプラハでのオバマ大統領の演説以来、核兵器廃絶の大きなうねりが起ころうとしていると思うんですね。その時に、日本政府と国会が果たす役割は大きいと思いますので、飯塚市議会として意見書を提出してはどうかと、是非お願ひしたいという主旨であります。それから、二つめの新型インフルエンザにつきましては、すでにフェーズ6の段階を向えております。それで、これから秋、冬を向かえていくこととなりますので、従来の季節性のインフルエンザのことも勿論ありますけど、新型インフルエンザ対策を緊急に強化する必要があるということで、文言の中では本市としては近隣の、取り分け福岡都市圏にも感染が広がっておるということを冒頭書いておるところであります。ご賛同、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書案7件については、各会派にお持ち帰りいただき、後日に委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案の取り扱いについては、そのように決定しました。

次に、議意見書案に対する賛否締切日について事務局より説明させます。

○ 議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案7件につきましては、6月26日・金曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書案に対する賛否締切日については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、意見書案に対する賛否締切日については、そのように決定しました。なお、各会派お集まりの折に、ご協議されまして、先程協議いただきました7件の意見書案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、17日まで提出された請願が2件ございます。23日の本会議において請願第9号及び第10号、以上2件はいずれも市民文教委員会に付託をしていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、請願の取り扱いについては、そのように決定しました。

次にその他でございますが、今回の議会運営委員会は、6月30日・火曜日の本会議最終日、開会前の9時30分に開会を予定いたしておりますので、ご出席方よろしくお願いたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。